

令和元年度

多摩市下水道事業会計

決算審査意見書

多摩市監査委員

目 次

第1	審査の概要	1
1	審査の対象	1
2	審査の期間	1
3	審査の手続	1
第2	審査の結果	1
1	事業及び業務の概要	2
(1)	事業の概要等	2
(2)	業務の状況	3
2	予算の執行状況	4
(1)	収益的収入及び支出	4
(2)	資本的収入及び支出	5
(3)	その他の予算事項	6
(4)	建設改良事業	6
(5)	職員数	7
3	経営成績	8
(1)	営業収益及び営業費用	9
(2)	経常利益	9
(3)	収益性	10
(4)	経常収支比率	11
(5)	経費回収率等	12
(6)	企業債及び他会計借入金	13
(7)	繰入金	14
4	財政状態	15
(1)	資産	17
(2)	負債	19
(3)	資本	19
(4)	財政状態の分析	20
(5)	キャッシュ・フロー計算書	20
5	むすび	23

(注記)

- 1 文中に用いる金額は、原則として千円未満を四捨五入し、千円単位とした。このため、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合がある。
- 2 比率(%)は、原則として小数点第2位を四捨五入した。
- 3 構成比率(%)は、合計が100となるよう調整した。
- 4 「0.0」は、当該数値はあるが、表示単位未満のものである。
- 5 「-」は、該当数値のないものである。

令和元年度多摩市下水道事業会計決算審査意見書

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により審査に付された令和元年度多摩市下水道事業会計決算を審査したので、次のとおり意見を提出する。

令和2年8月11日

多摩市監査委員 込山 博

多摩市監査委員 橋本 由美子

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和元年度多摩市下水道事業会計決算

2 審査の期間

令和2年6月9日から令和2年8月10日まで

3 審査の手続

市長から審査に付された決算書類及び決算附属書類について、地方公営企業法、その他関係法令に準拠して作成され、当事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計諸帳簿、証拠書類と照合するとともに、関係職員からの説明を求めるなどの方法で審査した。さらに、当事業が公営企業の経営の基本原則に従って経済性を発揮し、公共の福祉を増進するように運営されたかどうかを検討するため、経営分析を行った。なお、審査にあたっては、多摩市監査基準に関する規程（令和2年4月1日監査規程第1号）に準拠して実施するとともに、例月出納検査等の資料を参考とした。

第2 審査の結果

審査に付された決算書類及び決算附属書類は、いずれも地方公営企業法、その他関係法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿及び証拠書類と照合の結果、いずれも誤りがなく、当年度の経営成績及び当年度末現在の財政状態を適正に表示しているものと認められた。

以下、当事業の予算執行状況、業務状況、経営成績、財政状態等の概要は、次のとおりである。なお、下水道事業は、平成29年4月1日から地方公営企業法を適用し、これまでの官公庁会計から公営企業会計に移行し、当年度は3年目となる。

1 事業及び業務の概要

(1) 事業の概要等

多摩市の下水道は、市域全体を汚水と雨水に分けて処理する分流式で整備されている。汚水は、流域下水道乞田幹線又は大栗幹線に接続され、稲城市にある東京都の南多摩水再生センターで処理し、多摩川に放流されている。雨水については、雨水管渠や水路を經由して大栗川、乞田川に排水されている。

下水道の整備については、昭和49年に事業着手し、昭和59年から段階的に供用が開始され、平成12年度に汚水整備がほぼ完了した。平成14年度には、行政サービスの一元化のため、ニュータウン区域が東京都から市へ移管され、全市域が市の事業となった。事業計画認可面積は2,016.9haであり、認可面積普及率99.87%、人口普及率99.99%である（令和元年度末現在）。

なお、未整備となっている区域は、畑で住宅がない区域や道路の境界が未確定のため整備できない区域などである。

雨水管渠及び汚水管渠の総延長がそれぞれ前年度よりも増減しているのは、下水道施設の自費工事、直轄工事等による取得、除却があったことによるものである。

下水道施設には、管渠、マンホールポンプ、雨水排水樋管、雨水排水ポンプ施設、水路等があり、その種類、総延長、箇所数については、次表のとおりである。

【下水道施設の状況】

下水道施設	令和元年度	平成30年度	増減
雨水管渠総延長(m)	227,658	227,827	△169
汚水管渠総延長(m)	311,843	311,494	349
計(m)	539,501	539,321	180
水路総延長(m)	21,480	21,480	0
マンホールポンプ(箇所)*	6	6	0
雨水排水樋管(箇所)**	5	5	0
雨水排水ポンプ(箇所)	3	3	0

*マンホールポンプは、道路内のマンホールに水中ポンプを設置したもので、低い位置にある区域の汚水を高い位置にある管に送り込むための装置

**排水樋管は、排水が川・水路(支川)を流れ、より大きな川(本川)に合流する場合、合流する川の水位が洪水等で高くなったときに、その水が堤内地側に逆流しないようにする施設

(2) 業務の状況

当年度における主な項目の業務量は、次表のとおりである。

【業務の状況】

区 分	令和元年度	平成30年度	前年度比較	
			差引増減	増減比率(%)
行政区域内人口 A (人)	148,835	148,691	144	0.1
処理区域内人口 B (人)	148,822	148,678	144	0.1
普及率 (B/A) (%)	99.99	99.99	0.0	—
水洗便所設置済人口 C (人)	148,511	148,365	146	0.1
水洗化率 (C/B) (%)	99.79	99.79	0.0	—
全体計画面積 (ha)	2,019	2,019	0	0.0
処理区域面積 (ha)	2,014	2,014	0	0.0
年間総処理水量 D (m ³)	17,466,517	16,810,548	655,969	3.9
一日平均処理水量 (m ³)	47,723	46,056	1,667	3.6
年間有収水量 E (m ³)	15,781,264	15,950,463	△169,199	△1.1
一日平均有収水量 (m ³)	43,118	43,700	△582	△1.3
有収率 (E/D) (%)	90.35	94.88	△4.53	—

*有収率は、処理水量のうち収益につながった水量の割合を示し、率は高いほどよいとされている。

当年度末における処理区域内人口は148,822人、水洗便所設置済人口は148,511人で、前年度に比べて処理区域内人口144人、水洗便所設置済人口で146人それぞれ増加した。

当年度の年間総処理水量は17,466,517 m³で、前年度より655,969 m³ (3.9%)増加したが、年間有収水量は15,781,264 m³、有収率は90.35%となり、年間有収水量で169,199 m³ (△1.1%)、有収率で4.53ポイントそれぞれ前年度より減少した。

2 予算の執行状況

(1) 収益的収入及び支出（消費税及び地方消費税込総額）

当年度の収益的収入及び支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

【収益的収入】

(単位：円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額	予算額合計	決算額	構成比	予算額に対する増減	収入率
営業収益	2,599,240,000	△16,428,000	2,582,812,000	2,532,964,489	70.8	△49,847,511	98.1
営業外収益	1,033,718,000	3,300,000	1,037,018,000	1,045,979,179	29.2	8,961,179	100.9
下水道事業収益	3,632,958,000	△13,128,000	3,619,830,000	3,578,943,668	100.0	△40,886,332	98.9

【収益的支出】

(単位：円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額 流用増減額	予算額合計	決算額	構成比	翌年度 繰越額	不用額	執行率
営業費用	3,079,605,000	△22,300,000 0	3,057,305,000	2,883,913,228	96.5	0	173,391,772	94.3
営業外費用	118,670,000	300,000 0	118,970,000	105,725,185	3.5	0	13,244,815	88.9
予 備 費	50,000,000	0 0	50,000,000	0	0	0	50,000,000	0.0
下水道事業費用	3,248,275,000	△22,000,000 0	3,226,275,000	2,989,638,413	100.0	0	236,636,587	92.7

※収益的収支とは、汚水等を処理するために必要な経費とその財源のことで、収益的収入には下水道使用料、負担金、手数料等を計上し、収益的支出には、人件費、修繕費、動力費等が計上されている。

下水道事業収益の決算額 35 億 7,894 万円 4 千円は、予算額 36 億 1,983 万円を 4,088 万円 6 千円下回り、収入率は 98.9%である。営業収益では、支出予算の減額に伴い充当する予定であった雨水処理負担金 1,642 万 8 千円を補正予算で減額し、営業外収益では、啓発及び地域活性化を目的とした新しいデザインマンホール蓋設置のための東京都補助金 330 万円を補正予算で増額した。

下水道事業費用の決算額 29 億 8,963 万 8 千円は、予算額 32 億 2,627 万 5 千円に対し、執行率が 92.7%である。営業費用では、デザインマンホール蓋の製作及び設置のため 330 万円を補正で増額し、東京都人事委員会勧告に基づく職員人件費 917 万 2 千円及び契約差金 1,642 万 8 千円を補正で減額し、営業外費用では、市道の用途廃止・払下げに伴う污水管渠売却の維持管理費相当額 30 万円を補正で増額した。不用額は 2 億 3,663 万 7 千円で、主なものは、営業費用では管渠等補修工事 5,623 万 4 千円、管渠等調査清掃業務委託料 3,280 万 7 千円、流域下水道維持管理負担金 2,888 万 7 千円、下水道使用料徴収業務委託料 2,542 万 3 千円、営業外費用では、消費税及び地方消費税 1,255 万 5 千円等である。

下水道事業収益と下水道事業費用の収支差額は 5 億 8,930 万 5 千円の収入超過である。

なお、決算額の収支差額 5 億 8,930 万 5 千円と損益計算書(8 頁)の当年度純利益 5 億 8,702 万 1 千円が一致しないのは、収益的収支の執行状況の金額に消費税分が含まれているため

ある。

(2) 資本的収入及び支出（消費税及び地方消費税込総額）

当年度の資本的収入及び支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

【資本的収入】

（単位：円・％）

区 分	当初予算額	補正予算額	予算額合計	決算額	構成比	予算額に対する増減	収入率
他会計補助金	76,570,000	△32,423,000	44,147,000	41,986,133	97.5	△2,160,867	95.1
都支出金	577,000	△577,000	0	0	0.0	0	0.0
固定資産 売却代金	0	746,000	746,000	1,076,700	2.5	330,700	144.3
資本的収入	77,147,000	△32,254,000	44,893,000	43,062,833	100.0	△1,830,167	95.9

【資本的支出】

（単位：円・％）

区 分	当初予算額	補正予算額 流用増減額	予算額合計	決算額	構成比	翌年度 繰越額	執行率	不用額
建設改良費	129,091,000	△33,109,000 0	95,982,000	79,297,961	39.8	0	82.6	16,684,039
企業債償還金	119,839,000	0 0	119,839,000	119,838,843	60.2	0	100.0	157
資本的支出	248,930,000	△33,109,000 0	215,821,000	199,136,804	100.0	0	92.3	16,684,196

※資本的収支とは、主に将来の経営活動に備えて行う施設等の建設改良及び企業債に関する収入並びに支出のことで、下水管の布設や処理場等施設の建設・整備をする長期間にわたる設備投資のための経費と財源である。

資本的収入の決算額4,306万3千円は、予算額4,489万3千円に対し、1,830万円下回り、収入率95.9%である。当年度は、新たに固定資産売却代金107万7千円の収入があった。これは、市道の用途廃止・払下げに伴い埋設された污水管渠を売却したものである。また、支出予算の減額に伴い、繰入予定であった他会計補助金3,242万3千円、東京都支出金57万7千円を補正で減額した。

資本的支出の決算額1億9,913万7千円は、予算額2億1,582万1千円に対し、執行率92.3%で、翌年度繰越額はなく、不用額は1,668万4千円である。建設改良費では、多摩川右岸堤防道路雨水管整備工事、職員人件費の整理等3,310万9千円を補正で減額した。建設改良費の不用額の主なものは、流域下水道建設費負担金584万6千円、建設工事請負費440万円、建設委託料250万円等である。

資本的収入と資本的支出の収支差額は1億5,607万4千円の収入不足となり、不足する額は、建設改良積立金4,417万2千円及び減債基金積立金1億1,190万2千円で補填された。

(3) その他の予算事項

地方公営企業法施行令第17条に規定する予算に係る事項の執行状況は、次のとおりである。

ア 業務の予定量

当初予算に計上した業務の予定量の執行状況は、次のとおりである。

項目	実績	予定量	予定量に対する増減
水洗化戸数（戸）	72,648	71,800	848
年間総排水量（m ³ ）	17,466,517	17,477,100	△10,583
一日平均排水量（m ³ ）	47,723	47,882	△159
雨水改良事業（千円）	24,464	58,300 (補正後) 25,300	△836

イ 債務負担行為

債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額について、「多摩市水洗便所改造資金融資あっせんに係る利子補給」、「令和2年度から令和6年度まで」、「あっせん貸付残高の利子の一部」とそれぞれ定めたが、執行はなかった。

ウ 一時借入金

一時借入金の限度額について、「1億円」と定めたが、執行はなかった。

エ 予定支出の各項の経費の金額の流用

予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、「営業費用及び営業外費用の流用」と定めたが、執行はなかった。

オ 議会の議決を得なければならない経費

流用が禁止され、議会の議決を得なければ流用することのできない経費について、「職員給与費1億3,286万1千円」と定めたが、補正で928万1千円を減額し、1億2,358万円となった。

カ 他会計からの補助金

下水道事業に助成するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額について、8,306万4千円と定めたことについては、減額補正して5,064万1千円とし、4,819万9千円を受け入れた。

(4) 建設改良事業

建設改良費の決算額は7,929万8千円である。主なものとして、聖蹟桜ヶ丘東地区雨水管路改修事業における実施設計、一ノ宮水路改修工事を行った。

(5) 職員数

当年度末の職員数は合計12人である。所属勘定別にみると、損益勘定支弁職員が9人で前年度よりも1名減少し、短時間再任用職員が2人で前年度より2人減少した。資本勘定支弁職員は3人で前年度と同じである。なお、下水道事業職員定数は、多摩市職員定数条例で14である。職員数は、次表のとおりである。

【職員数】 (単位：人)

区 分	令和元年度	平成30年度	増減
損益勘定支弁職員	9 (2)	10 (4)	△1 (△2)
資本勘定支弁職員	3 (0)	3 (0)	0 (0)
計	12 (2)	13 (4)	△1 (△2)

※職員数は公営企業管理者を除く。()内は、短時間再任用職員

※損益勘定支弁職員は、経営や施設管理に関わる職員で、収益的収支から給料が支払われ、
資本勘定支弁職員は、拡張事業を担当する職員で、資本的収支から給料が支払われる。

3 経営成績

当年度の損益計算書を前年度と比較すると、次のとおりである。

【損益計算書】

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位：円・%)

科 目	令和元年度		平成30年度		増減額	増減比率
	金額	構成比	金額	構成比		
営業収益	2,351,234,810	100.0	2,337,278,716	100.0	13,956,094	0.6
下水道使用料	2,122,864,548	90.3	2,148,300,610	91.9	△25,436,062	△1.2
雨水処理負担金	222,298,500	9.4	186,987,687	8.0	35,310,813	18.9
その他の営業収益	6,071,762	0.3	1,990,419	0.1	4,081,343	205.0
営業費用	2,775,824,748	100.0	2,821,205,765	100.0	△45,381,017	△1.6
管渠費	369,750,911	13.3	389,593,384	13.8	△19,842,473	△5.1
ポンプ場費	13,918,871	0.5	16,783,092	0.6	△2,864,221	△17.1
業務費	169,027,021	6.1	161,320,458	5.7	7,706,563	4.8
総係費	127,688,855	4.6	127,870,526	4.5	△181,671	△0.1
流域下水道管理費	617,315,597	22.2	594,394,572	21.1	22,921,025	3.9
減価償却費	1,470,049,942	53.0	1,484,430,723	52.6	△14,380,781	△1.0
資産減耗費	8,073,551	0.3	46,813,010	1.7	△38,739,459	△82.8
営業損失	424,589,938	—	483,927,049	—	△59,337,111	△12.3
営業外収益	1,045,549,387	100.0	1,100,272,694	100.0	△54,723,307	△5.0
受取利息及び配当金	973,737	0.1	965,679	0.1	8,058	0.8
他会計補助金	6,212,712	0.6	6,342,325	0.6	△129,613	△2.0
長期前受金戻入	1,028,345,520	98.3	1,085,460,646	98.6	△57,115,126	△5.3
雑収益	6,951,418	0.7	7,504,044	0.7	△552,626	△7.4
都補助金	3,066,000	0.3	—	—	3,066,000	皆増
営業外費用	33,938,631	100.0	34,490,219	100.0	△551,588	△1.6
支払利息	19,633,012	57.8	25,308,246	73.4	△5,675,234	△22.4
貸倒損失	362,995	1.1	—	—	362,995	皆増
雑支出	13,942,624	41.1	9,181,973	26.6	4,760,651	51.8
経常利益	587,020,818	—	581,855,426	—	5,165,392	0.9
当年度純利益	587,020,818	—	581,855,426	—	5,165,392	0.9
前年度繰越利益剰余金	0	—	0	—	0	0.0
その他未処分利益剰余金変動額	156,073,971	—	0	—	156,073,971	皆増
当年度未処分利益剰余金	743,094,789	—	581,855,426	—	161,239,363	27.7

(注) 上記の金額には、消費税及び地方消費税が含まれていない。

(1) 営業収益及び営業費用

ア 営業収益

営業収益は23億5,123万円5千円で、前年度に比べて1,395万6千円(0.6%)増加した。これは、雨水管路の管渠等補修工事が前年度に比べて増加し、その財源となる雨水処理負担金が3,531万1千円増加し、2億2,229万9千円となったことによるものである。営業収益の主なものは、下水道使用料21億2,286万5千円で、同収益の90.3%を占めている。下水道使用料は、前年度と比べて2,543万6千円(△1.2%)減少した。これは、世帯数は増加しているものの節水器具の普及等により有収水量が減少していることによるものである。その他の営業収益は607万2千円で、前年度に比べて408万1千円(205.0%)増加した。これは、東寺方ポンプ施設の浸水事故による保険金392万円があったことによるものである。営業収益は、営業費用に対し84.7%となっている。

イ 営業費用

営業費用は27億7,582万5千円で、前年度に比べて4,538万1千円(△1.6%)減少した。これは、資産減耗費が3,873万9千円減少したことが要因である。営業費用の主なものは、減価償却費14億7,005万円で、営業費用の53%を占めている。その他は、多摩ニュータウン関連5市で負担している流域下水道管理費6億1,731万6千円、下水道管の維持管理及び修繕に関する費用の管渠費3億6,975万1千円、下水道使用料の徴収に係る委託料の業務費1億6,902万7千円、人件費などの一般管理費である総係費1億2,768万9千円、建築物、機械、装置の除却損である資産減耗費807万4千円等である。なお、資産減耗費が前年度の4,681万3千円から大きく減少したのは、前年度の聖蹟桜ヶ丘北地区雨水管渠改修工事の既設管渠撤去等に伴う資産減耗費がなくなったことによるものである。

営業収益から営業費用を差引いた営業損失は、4億2,459万円となった。

(2) 経常利益

ア 営業外収益

営業外収益は10億4,554万9千円で、前年度に比べ5,472万3千円(△5.0%)減少した。これは、長期前受金戻入5,711万5千円の減少で、前年度の聖蹟桜ヶ丘北地区雨水管渠改修工事の既設管渠撤去等に伴い長期前受金の受贈財産評価額を収益化したことによるものである。営業外収益の内訳は、長期前受金戻入が10億2,834万6千円で、営業外収益の大部分を占めている。その他には、他会計(一般会計)からの補助金が621万3千円、東京都補助金が306万6千円、受取利息及び配当金が97万4千円、下水道管渠占用料等の雑収益が695万1千円である。なお、東京都補助金は、前年度はなく皆増となったが、デザインマンホール蓋設置・活用等推進事業費補助金を受け、多摩センター地区及び聖蹟桜ヶ丘地区にデザインマンホール蓋を製作・設置したものである。

イ 営業外費用

営業外費用は3,393万9千円で、前年度に比べ55万2千円(△1.6%)減少した。これは、企業債の償還が進み、支払利息が567万5千円減少したことが要因である。営業外費用のうち企業債の支払利息は1,963万3千円で、営業外費用の57.8%を占めている。前年度になかった貸倒損失36万3千円は、下水道使用料の不納欠損額のうち貸倒引当金超過額を計上したことによるものである。その他には、控除対象外消費税等の雑支出が1,394万3千円で、前年度に比べて476万1千円(51.8%)増加した。これは、雨水経費にかかる一般会計からの補助金充当額が増加したため、控除対象外消費税が増加したことによるものである。

営業外収益から営業損失及び営業外費用を控除した経常利益は、5億8,702万1千円である。

以上の結果、当年度の純損益は5億8,702万1千円の純利益となった。

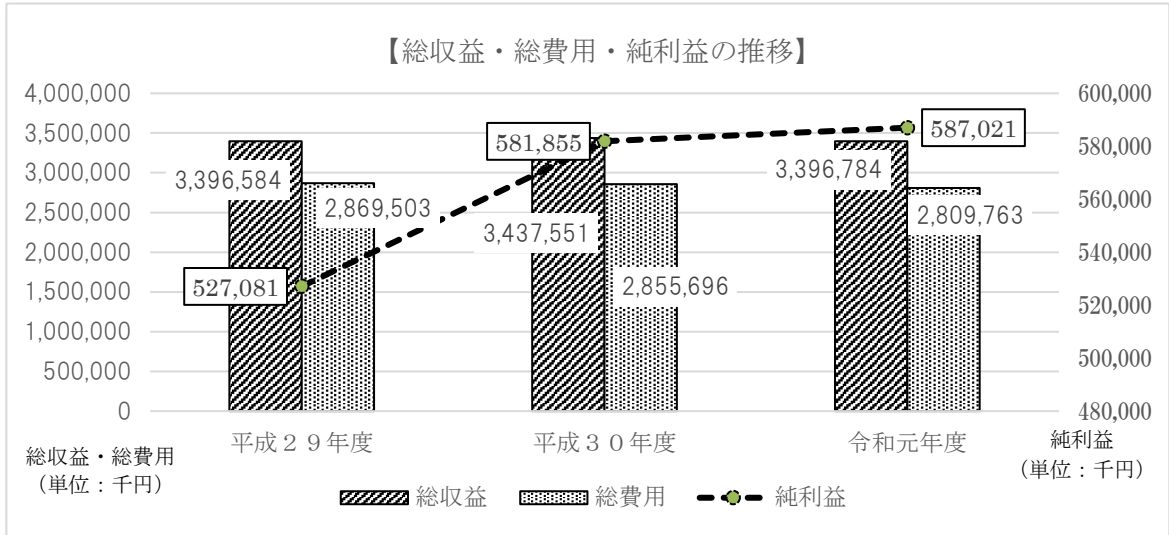
(3) 収益性

収益性については、総収益対総費用の総収支比率でみると120.9%で、総収益が総費用を上回っている。営業収益対営業費用比率は84.7%である。総収益及び総費用の内容は、次表のとおりである。

【総収益・総費用】

(単位：円・%)

区 分	令和元年度	平成30年度	増減額	増減比率
総 収 益	3,396,784,197	3,437,551,410	△40,767,213	△1.2
営業収益	2,351,234,810	2,337,278,716	13,956,094	0.6
営業外収益	1,045,549,387	1,100,272,694	△54,723,307	△5.0
総 費 用	2,809,763,379	2,855,695,984	△45,932,605	△1.6
営業費用	2,775,824,748	2,821,205,765	△45,381,017	△1.6
営業外費用	33,938,631	34,490,219	△551,588	△1.6
純 利 益	587,020,818	581,855,426	5,165,392	0.9
総 収 支 比 率	120.9	120.4	0.5	—
営業収益対営業費用比率	84.7	82.8	1.9	—



営業費用及び営業外費用の性質別内訳については、次表のとおりである。

【営業費用及び営業外費用の性質別内訳】

(単位：円・%)

区 分	令和元年度	構成比	平成30年度	構成比	増 減 額
人 件 費	99,277,942	3.5	108,947,141	3.8	△9,669,199
委 託 料	317,843,566	11.3	375,406,961	13.1	△57,563,395
賃 借 料	1,656,913	0.1	1,698,002	0.1	△41,089
修 繕 費	228,731,048	8.1	179,723,354	6.3	49,007,694
流域下水道維持管理費	617,315,597	22.0	594,394,572	20.8	22,921,025
支 払 利 息	19,633,012	0.7	25,308,246	0.9	△5,675,234
減 価 償 却 費	1,470,049,942	52.3	1,484,430,723	52.0	△14,380,781
そ の 他 費 用 *	55,255,359	2.0	85,786,985	3.0	△30,531,626
合 計	2,809,763,379	100.0	2,855,695,984	100.0	△45,932,605

*その他費用の主なものは、次のとおりである。

営業費用及び営業外費用 流域維持管理負担金を除く負担金補助及び交付金 1,447万6千円
 資産減耗費 807万4千円
 材料費 668万4千円
 雑支出 1,394万3千円 (控除対象外消費税額及び過年度損益修正分)

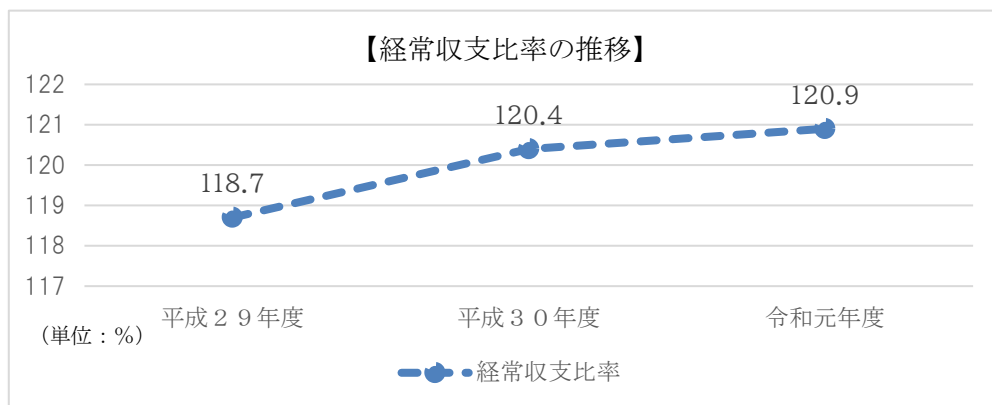
(4) 経常収支比率

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、100%以上であれば単年度の収支が黒字であることを示している。100%未満の場合は、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組みが必要となる。当年度の経常収支比率は120.9%である。総務省が公表している平成30年度決算における法適用企業の類型団体平均値は102.8%であり、他の事業体と比べて大きく上回っている。

【経常収支比率】

区 分	令和元年度	平成30年度	増減
経常収支比率 (%)	120.9	120.4	0.5

* 経常収支比率 = 経常収益 ÷ 経常費用 × 100



(5) 経費回収率等

経費回収率は、使用料で回収すべき経費について、どの程度使用料で賄われているかを表した指標で、100%以上であることが必要である。同指標は、有収水量 1 m³ 当たりの使用料（使用料単価）を有収水量 1 m³ 当たりの汚水処理に要した費用（汚水処理原価）で除算して算出する。令和元年度の経費回収率は、146.4% となり、前年度と比べて 1.1 ポイント上昇し、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100% を超えており、総務省が公表している前年度の類型団体の平均値 100.9% を大きく超えている。ただし、今後は、一定期間に集中して整備された下水道施設の大規模な修繕や更新が必要となり、維持管理費の負担が重くなっていくことが見込まれるため、楽観視することはできない状況である。

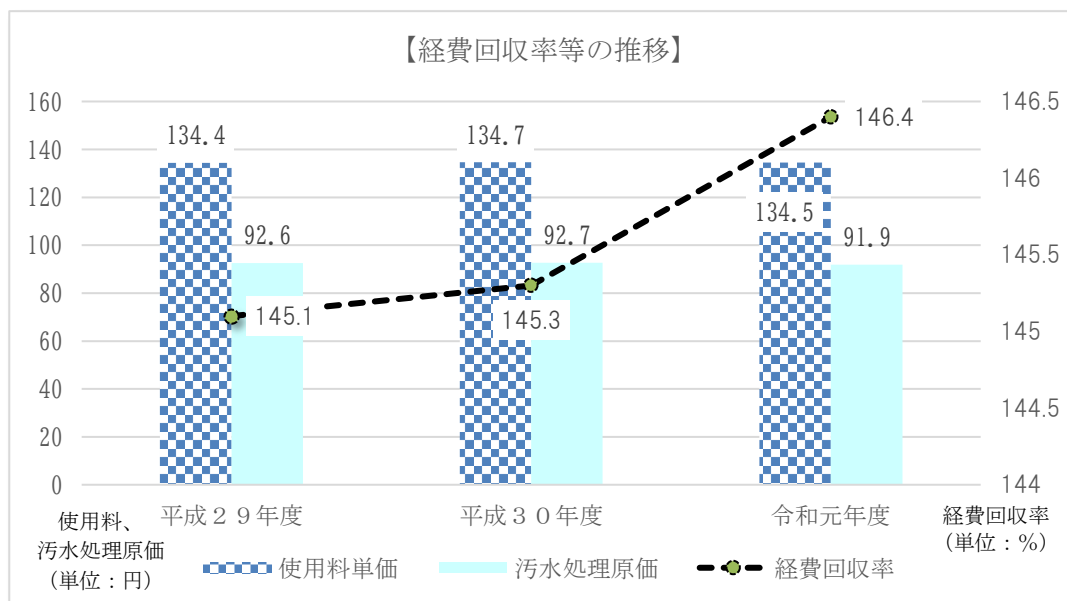
また、使用料単価は、134.5 円で、前年度より 0.2 円減少した。総務省が公表している前年度の類型団体の平均値 117.5 円よりも 17.0 円高い状況である。汚水処理原価は、91.9 円で、前年度より 0.8 円減少した。総務省が公表している前年度の類型団体の平均値 116.5 円よりも 24.6 円低い状況である。

経費回収率の算出の根拠となる使用料単価（使用料収入 ÷ 年間有収水量）、汚水処理原価（* 汚水処理費 ÷ 年間有収水量）については、次表のとおりである。

【経費回収率等】

区 分	令和元年度	平成30年度	増減
経費回収率 (%)	146.4	145.3	1.1
使用料単価 (円/m ³)	134.5	134.7	△0.2
汚水処理原価 (円/m ³)	91.9	92.7	△0.8

* 汚水処理費は、汚水に係る資本費（企業債利息及び減価償却費）と維持管理費（管渠費、流域下水道管理費、ポンプ場費等）を合算した額



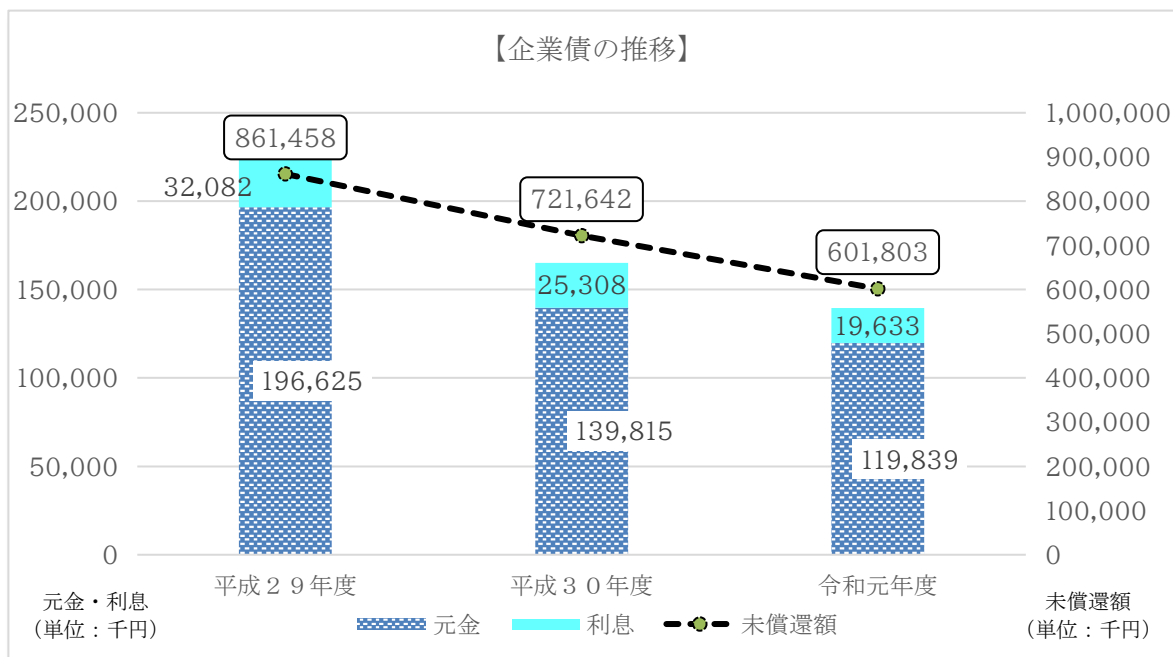
(6) 企業債及び他会計借入金

企業債の元利償還等は、次表のとおりである。支払利息は、企業債の償還が進んだことに伴い、年々減少しており、前年度に比べて567万5千円減少した。

なお、多摩市では、下水道普及率が99.99%と高い水準に達しているため、新たな設置工事が殆どないことから、企業債の借入れは、平成15年度以降行っておらず、他会計からの借入金もない。

(単位: 円)

区 分	令和元年度	平成30年度	増減額
借 入 額	0	0	0
元利償還金	139,471,855	165,123,742	△25,651,887
元 金	119,838,843	139,815,496	△19,976,653
利 息	19,633,012	25,308,246	△5,675,234
未償還額	601,803,499	721,642,342	△119,838,843

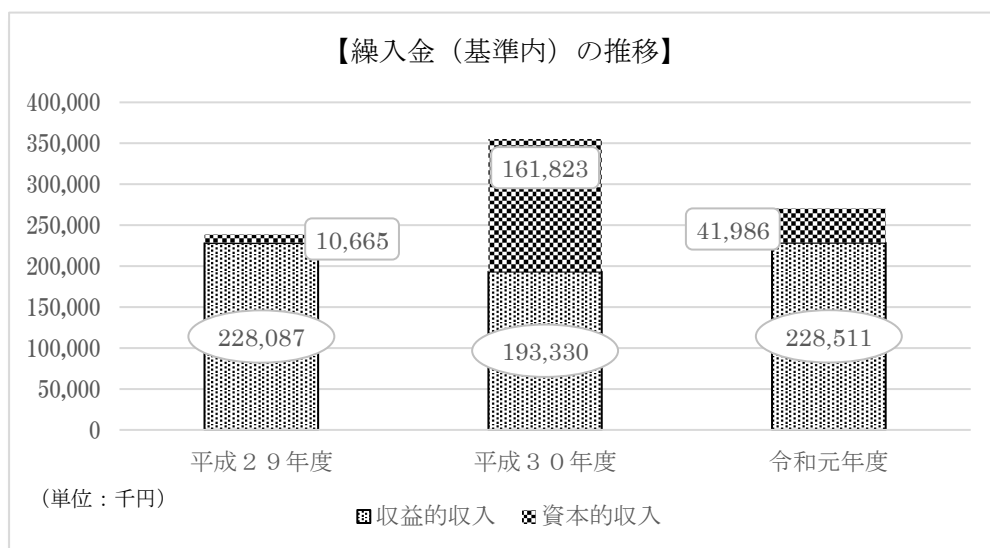


(7) 繰入金

一般会計からの繰入金は、次表のとおりである。

(単位：円・%)

区分		令和元年度	平成30年度	増減額	増減比率
基準内繰入金	収益的収入	228,511,212	193,330,012	35,181,200	18.2
	営業収益	222,298,500	186,987,687	35,310,813	18.9
	営業外収益(補助金)	6,212,712	6,342,325	△129,613	△2.0
	資本的収入(補助金)	41,986,133	161,823,454	△119,837,321	△74.1
基準外繰入金		0	0	0	0.0
合計		270,497,345	355,153,466	△84,656,121	△23.8



当年度の繰入金の合計は 2 億 7,049 万 7 千円で、前年度に比べて 8,465 万 6 千円 (△23.8%) 減少した。主な要因は、雨水処理費負担金 (収益的収入分) は、管渠等補修工事等により増額となったものの、雨水施設の工事費等が減少したことに伴い、一般会計補助金 (資本的収入分) が減少したことによるものである。

収益的収入のうち雨水処理負担金 2 億 2,229 万 9 千円については、修繕料、委託料等に 1 億 5,435 万 4 千円、企業債利息、職員給与費等に 6,794 万 4 千円を充当し、収益的収入の営業外収益の補助金 621 万 3 千円については、流域下水道維持管理負担金等に 463 万 1 千円、企業債利息等に 158 万 2 千円を充当した。

資本的収入の一般会計補助金 4,198 万 6 千円については、工事請負費等に 2,862 万円、職員給与費等に 512 万 9 千円、企業債償還元金に 823 万 7 千円を充当した。

なお、公営企業会計と一般会計との間の経費負担区分を明確にするために、総務省から「地方公営企業繰出基準」が示されている。例えば、雨水は自然現象によるものであり、雨水対策は、浸水被害を防ぎ、その受益が広く市民に及ぶため、「雨水公費、汚水私費」の原則に基づき、雨水処理に係る資本費及び維持管理費については、一般会計から繰出すべきとされ、雨水処理負担金とし、それ以外については、他会計補助金として整理している。

4 財政状態

当年度の貸借対照表を前年度と比較すると、次表のとおりである。

【貸借対照表】

(単位：円・%)

科 目	令和元年度 (令和2年3月31日)	平成30年度 (平成31年3月31日)	増減額	増減 比率	構成比	
					R1	H30
固定資産	26,594,669,355	27,934,802,482	△1,340,133,127	△4.8	74.3	76.9
有形固定資産	24,382,644,675	25,621,247,750	△1,238,603,075	△4.8	68.1	70.5
土地	2,046,343,283	2,046,343,283	0	0.0	5.7	5.6
建物	92,085,119	92,085,119	0	0.0	0.3	0.3
減価償却累計額	△16,133,763	△10,794,962	△5,338,801	△49.5	0.0	0.0
構築物	25,676,805,602	25,593,439,526	83,366,076	0.3	71.7	70.4
減価償却累計額	△3,910,945,614	△2,610,013,670	△1,300,931,944	△49.8	△10.9	△7.2
機械及び装置	594,790,653	594,790,653	0	0.0	1.7	1.6
減価償却累計額	△137,156,061	△98,370,660	△38,785,401	△39.4	△0.4	△0.2
工具器具及び備品	7,982,770	2,424,550	5,558,220	229.2	0.0	0.0
減価償却累計額	△204,977	△1,236,600	1,031,623	83.4	0.0	0.0
建設仮勘定	29,077,663	12,580,511	16,497,152	131.1	0.1	0.0
無形固定資産	2,212,024,680	2,313,554,732	△101,530,052	△4.4	6.2	6.4
地上権	50,953	17,018,038	△16,967,085	△99.7	0.0	0.1
施設利用権	2,210,354,770	2,296,384,390	△86,029,620	△3.7	6.2	6.3
ソフトウェア	1,618,957	152,304	1,466,653	963.0	0.0	0.0
流動資産	9,194,856,451	8,402,410,930	792,445,521	9.4	25.7	23.1
現金預金	8,825,342,256	7,948,275,308	877,066,948	11.0	24.7	21.9
未収金	370,454,195	454,724,622	△84,270,427	△18.5	1.0	1.2
貸倒引当金	△940,000	△589,000	△351,000	△59.6	0.0	0.0
資産合計	35,789,525,806	36,337,213,412	△547,687,606	△1.5	100.0	100.0
固定負債	500,268,477	602,903,499	△102,635,022	△17.0	3.0	3.4
企業債	499,168,477	601,803,499	△102,635,022	△17.1	3.0	3.4
その他固定負債	1,100,000	1,100,000	0	0.0	0.0	0.0
流動負債	463,383,810	571,151,367	△107,767,557	△18.9	2.8	3.2
企業債	102,635,022	119,838,843	△17,203,821	△14.4	0.6	0.7
未払金	352,216,410	442,794,749	△90,578,339	△20.5	2.1	2.5
引当金	8,492,000	8,437,000	55,000	0.7	0.1	0.0
賞与引当金	8,492,000	8,437,000	55,000	0.7	0.1	0.0
預り金	40,378	80,775	△40,397	△50.0	0.0	0.0
繰延収益	15,577,715,856	16,502,021,701	△924,305,845	△5.6	94.2	93.4
長期前受金	18,628,465,990	18,541,897,684	86,568,306	0.5	112.6	104.9
収益化累計額	△3,050,750,134	△2,039,875,983	△1,010,874,151	△49.6	△18.4	△11.5
負債合計	16,541,368,143	17,676,076,567	△1,134,708,424	△6.4	100.0	100.0
資本金	9,191,760,182	9,191,760,182	0	0.0	47.8	49.3
剰余金	10,056,397,481	9,469,376,663	587,020,818	6.2	52.2	50.7
資本剰余金	2,046,343,283	2,046,343,283	0	0.0	10.6	11.0
受贈財産評価額	1,781,385,624	1,781,385,624	0	0.0	9.2	9.6
他会計補助金	264,957,659	264,957,659	0	0.0	1.4	1.4
利益剰余金	8,010,054,198	7,423,033,380	587,020,818	7.9	41.6	39.7
減債積立金	415,179,294	527,080,793	△111,901,499	△21.2	2.1	2.8
建設改良積立金	6,851,780,115	6,314,097,161	537,682,954	8.5	35.6	33.8
当年度未処分利益剰余金	743,094,789	581,855,426	161,239,363	27.7	3.9	3.1
資本合計	19,248,157,663	18,661,136,845	587,020,818	3.1	100.0	100.0
負債資本合計	35,789,525,806	36,337,213,412	△547,687,606	△1.5	—	—

*減価償却累計額、貸倒引当金及び収益化累計額の増減比率は、△を増加としている。

(1) 資産

当年度末の資産総額は357億8,952万6千円で、前年度に比べて5億4,768万8千円（△1.5%）減少した。資産総額の74.3%を占める固定資産は265億9,466万9千円で、前年度に比べて13億4,013万3千円（△4.8%）減少した。

固定資産のうち、有形固定資産は243億8,264万5千円で、前年度に比べて12億3,860万3千円（△4.8%）減少した。これは、有形固定資産の減価償却が進んだことによるもので、資産の取得により1億1,601万1千円が増加したが、資産の売却及び除却により905万2千円、減価償却費の増加により13億4,556万1千円減額したことが要因である。

無形固定資産は22億1,202万5千円で、前年度に比べて1億153万円（△4.4%）減少した。これは地上権が1,696万7千円の減少、施設利用権が東京都流域下水道施設に係る同利用権の減価償却が進んだことにより8,603万円の減少となったことによるものである。

流動資産は91億9,485万6千円で、前年度に比べて7億9,244万6千円（9.4%）増加した。内容は、現金預金8億7,706万7千円の増、未収金8,427万円の減などである。現金預金が増加した要因は、21頁に掲載したキャッシュ・フロー計算書のとおりである。

未収金の主なものは、下水道使用料1億9,373万9千円、雨水処理負担金1億2,229万9千円、一般会計補助金（資本的収入）4,198万6千円である。なお、公営企業会計方式では、発生主義により経理を行うため、従来の官公庁会計方式において出納整理期間で収納していたものを未収金として計上したものであり、下水道使用料等の一部を除き全て収納済となっている。

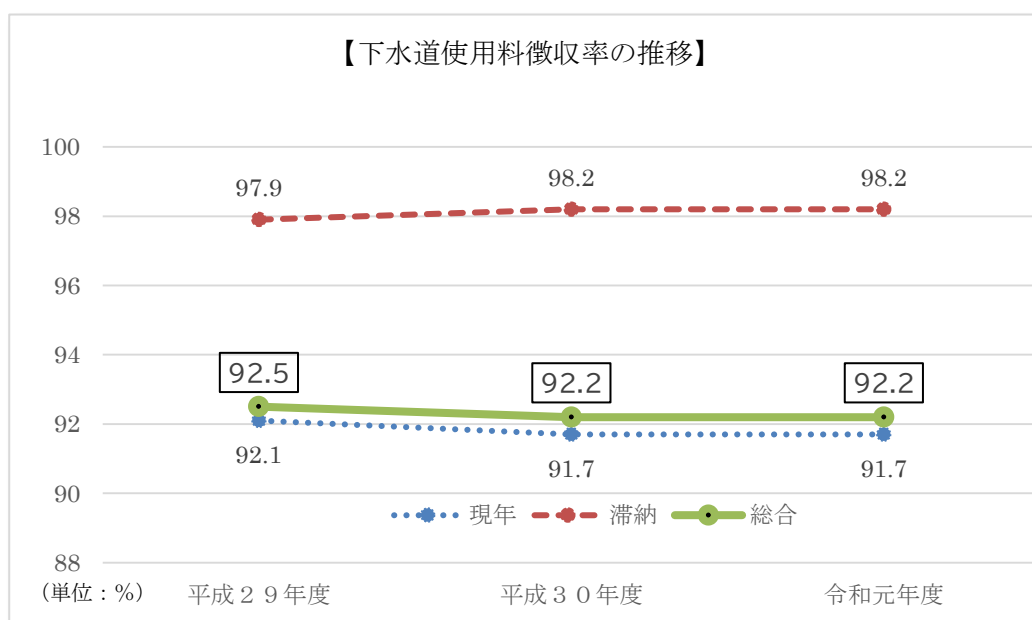
当年度の下水道使用料の収納状況は、次表のとおりである。当年度の下水道使用料の現年分と滞納分を合わせた不納欠損額は95万2千円、件数は783件で、前年度に比べて42万1千円（79.4%）、242件それぞれ増加した。不納欠損事由別では、消滅時効が平成25年度分と平成26年度分の736件で89万4千円、法人の休止等が47件で5万8千円である。

また、現年と滞納を合わせた徴収率については、前年度と同率の92.2%となり、同水準を維持している。未納者に対しては、徴収事務を委託している東京都水道局による催告、督促、給水停止の執行を行うとともに、所在不明者に対しては、住民票等の確認による対応など実効性のある対策を実施することにより徴収率の維持につながり、滞納分の徴収率は、前年度と同率の98.2%であった。

【下水道使用料の収納状況（消費税込総額）】

（単位：円・％）

区分		令和元年度	件数	平成30年度	件数	前年度との比較	
						増減額	増減比率
調定額	現年	2,304,413,227	924,815	2,319,879,039	917,957	△15,465,812	△0.7
	滞納	195,048,862	79,083	185,102,105	74,879	9,946,757	5.4
	合計	2,499,462,089	1,003,898	2,504,981,144	992,836	△5,519,055	△0.2
収入済額	現年	2,113,161,500	840,174	2,127,606,605	841,876	△14,445,105	△0.7
	滞納	191,609,638	75,252	181,716,319	71,233	9,893,319	5.4
	合計	2,304,771,138	915,426	2,309,322,924	913,109	△4,551,786	△0.2
徴収率	現年	91.7	—	91.7	—	0	—
	滞納	98.2	—	98.2	—	0	—
	合計	92.2	—	92.2	—	0	—
不納欠損額	現年	3,022	6	1,813	3	1,209	66.7
	滞納	948,973	777	528,967	538	420,006	79.4
	合計	951,995	783	530,780	541	421,215	79.4
未収入額	現年	191,248,705	84,635	192,270,621	76,078	△1,021,916	△0.5
	滞納	2,490,251	3,054	2,856,819	3,108	△366,568	△12.8
	合計	193,738,956	87,689	195,127,440	79,186	△1,388,484	△0.7



下水道使用料の徴収業務については、「多摩市公共下水道使用料徴収事務の事務委託に関する規約」に基づき東京都水道局への委託により実施している。委託額については、次表のとおりである。

【下水道使用料徴収業務委託額（消費税込総額）】

（単位：円）

令和元年度	平成30年度	増減額
184,016,888	174,226,094	9,790,794

(2) 負債

当年度の負債合計は165億4,136万8千円で、前年度に比べて11億3,470万8千円(△6.4%)減少した。これは、収益化累計額が増加したこと、建設改良等の財源に充てるための企業債の償還が進んだこと等が要因である。長期前受金は、補助金等により取得した資産の減価償却にあわせて、順次、収益化処理するものであり、収益化前の残高186億2,846万6千円は、前年度と比べて8,656万8千円(0.5%)増加した。

(3) 資本

当年度の資本合計は192億4,815万8千円で、前年度に比べて5億8,702万1千円(3.1%)増加した。これは、利益剰余金の当年度未処分利益剰余金7億4,309万5千円を計上したことによるものである。負債及び資本の合計357億8,952万6千円は、前述の資産合計と一致する。

当年度における資本金及び剰余金の変動は、次表のとおりである。

【資本金及び剰余金の変動】（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）

（単位：円）

区 分	前年度末残高	前年度処分額	処分後残高	当年度変動額	令和元年度末残高
資 本 金	9,191,760,182	0	9,191,760,182	0	9,191,760,182
剰 余 金	9,469,376,663	0	9,469,376,663	587,020,818	10,056,397,481
資本剰余金	2,046,343,283	0	2,046,343,283	0	2,046,343,283
受贈財産評価額	1,781,385,624	0	1,781,385,624	0	1,781,385,624
他会計補助金	264,957,659	0	264,957,659	0	264,957,659
利益剰余金	7,423,033,380	0	7,423,033,380	587,020,818	8,010,054,198
減債積立金	527,080,793	0	527,080,793	△111,901,499	415,179,294
利益積立金	0	0	0	0	0
建設改良積立金	6,314,097,161	581,855,426	6,895,952,587	△44,172,472	6,851,780,115
未処分利益剰余金	581,855,426	△581,855,426	0	743,094,789	743,094,789
資本合計	18,661,136,845	0	18,661,136,845	587,020,818	19,248,157,663

当年度の未処分利益剰余金7億4,309万5千円は、「多摩市下水道事業の剰余金の処分等に関する条例」の規定により、5億8,702万1千円を建設改良積立金に積み立て、1億5,607万4千円を資本金に組み入れる。

(4) 財政状態の分析

財政状態の短期的又は長期的な安全性を示す財務比率は、次表のとおりである。

【主要な財務比率】

(単位：%)

区 分	令和元年度	平成30年度	増減
流 動 比 率	1,984.3	1,471.1	513.2
自己資本構成比率	97.3	96.8	0.5
固定資産対長期資本比率	75.3	78.1	△2.8

*流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100

*自己資本構成比率(%) = (資本金 + 剰余金 + 繰延収益) ÷ (負債 + 資本) × 100

*固定資産対長期資本比率(%) = 固定資産 ÷ (資本金 + 剰余金 + 評価差額等 + 固定負債 + 繰延収益) × 100

流動比率は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す指標であり、数値が大きいほど支払い能力があり、100%以上であることが必要であるといわれている。当年度は1,984.3%で、前年度より513.2ポイント上昇し、十分な現金等を保有し支払能力がある。

自己資本構成比率は、総資本に対する自己資本の占める割合で、その数値が大きいほど経営の健全性が高いとされている。当年度は97.3%で、前年度より0.5ポイント増加した。総務省が公表している前年度の類型団体の平均値61.8%と比べても優れており、健全な経営状態である。

固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達に自己資本と長期借入金によって調達されている部分がどの位あるのかを示す指標で、常に100%以下であること、かつその数値が低いほど財務の安全性が高いとされている。当年度は75.3%で、前年度より2.8ポイント低下した。総務省が公表している前年度の類型団体の平均値100.9%と比べても大幅に低く、安全性が高い状態である。

以上の財務比率から判断すると、本市下水道事業の財政状態の健全性は、総体的に良好な状況にあるといえる。

(5) キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書を前年度と比較すると、次のとおりである。

【キャッシュ・フロー計算書】

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位：円)

区 分	令和元年度	平成30年度	増減額
1 業務活動によるキャッシュ・フロー (主要な営業活動によるキャッシュの増減)			
当年度純利益	587,020,818	581,855,426	5,165,392
減価償却費	1,470,049,942	1,484,430,723	△14,380,781
賞与引当金の増減額 (△は減少)	55,000	△76,000	131,000
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	351,000	△23,000	374,000
固定資産除却費	8,073,551	46,813,010	△38,739,459
長期前受金戻入	△1,028,345,520	△1,085,460,646	57,115,126
受取利息及び配当金	△973,737	△965,679	△8,058
支払利息及び企業債取扱諸費	19,633,012	25,308,246	△5,675,234
未収金の増減額 (△は増加)	△37,061,194	24,712,041	△61,773,235
未払金の増減額 (△は減少)	△22,090,299	△76,632,316	54,542,017
その他流動負債の増減額 (△は減少)	△40,397	33,191	△73,588
小計	996,672,176	999,994,996	△3,322,820
利息及び配当金の受取額	973,737	965,679	8,058
利息及び企業債取扱諸費の支払額	△20,657,013	△25,442,648	4,785,635
業務活動によるキャッシュ・フロー	976,988,900	975,518,027	1,470,873
2 投資活動によるキャッシュ・フロー (設備投資や資産の運用によるキャッシュの増減)			
有形固定資産の取得による支出	△115,313,874	△87,107,708	△28,206,166
無形固定資産の取得による支出	△22,958,458	△85,541,882	62,583,424
一般会計等からの繰入金による収入	158,919,418	10,664,920	148,254,498
国庫補助金等による収入	2,571,000	—	2,571,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,218,086	△161,984,670	185,202,756
3 財務活動によるキャッシュ・フロー (資金の調達や借入金返済によるキャッシュの増減)			
建設改良目的企業債の償還による支出	△123,140,038	△139,681,094	16,541,056
財務活動によるキャッシュ・フロー	△123,140,038	△139,681,094	16,541,056
資金増加額 (又は減少額)	877,066,948	673,852,263	203,214,685
資金期首残高	7,948,275,308	7,274,423,045	673,852,263
資金期末残高	8,825,342,256	7,948,275,308	877,066,948

キャッシュ・フロー計算書は、財務諸表のひとつで、企業の現金の受取りと支払いの状況を示す資金収支表である。また、現金及び現金同等物の増減を一会計期間で示し、企業にどの程度の現金があるか示すものである。キャッシュ・フロー計算書では、会計期間における

資金の増減（収入と支出の状況）を業務活動、投資活動、財務活動の3区分に分けて表示することとなっている。

下水道事業本来の業務活動の実施によりどの程度資金を獲得したかを示す「業務活動によるキャッシュ・フロー」では、9億7,698万9千円を獲得した。

将来の利益獲得のため設備投資にどの程度の資金を投入したかを示す「投資活動によるキャッシュ・フロー」では、2,321万8千円増加した。

業務活動や投資活動を維持するために行った資金の調達又は償還状況を示す「財務活動キャッシュ・フロー」では、企業債の償還により資金が1億2,314万円減少した。

当年度のキャッシュ・フローの状況をみると、下水道事業で獲得した10億20万7千円について、借入金返済で1億2,314万円を支出した結果、8億7,706万円7千円の資金増となった。

以上の結果、「業務活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」及び「財務活動キャッシュ・フロー」の3区分からの資金は、資金期首残高と比べて8億7,706万円7千円（11.0%）増加し、資金期末残高は88億2,534万2千円となった。

5 むすび

「多摩市下水道事業の設置等に関する条例」に基づき、地方公営企業法の規定を適用してから3年目となる令和元年度の決算については、次のとおりである。

営業収益は23億5,124万5千円、営業費用は27億7,582万5千円で、営業損益が4億2,459万円の損失となった。営業外収益は10億4,554万9千円、営業外費用は3,393万9千円で、営業損失から営業外収益及び営業外費用を加減算した経常利益は5億8,702万1千円となり、令和元年度の事業実施における純損益は、前年度とほぼ同額の5億8,702万1千円の純利益を計上した。

当年度の雨水改良事業としては、聖蹟桜ヶ丘東地区雨水管路改修事業における実施設計、一ノ宮水路改修工事が行われた。その他に管渠更生等補修工事、路面補修工事等に伴う鉄蓋交換工事などが実施された。

汚水施設の人口に対する普及率は99.99%、水洗化率は99.79%となっている。また、当年度末における管渠総延長は、汚水312km、雨水228kmの合計540kmとなった。

下水道事業の収益性については、総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示す総収支比率が120.9%で黒字となり、事業運営の基本となる汚水処理原価と使用料単価との関係では、経費回収率が146.4%となり、下水道使用料収入で汚水処理費が十分に賄われている。

財政状態をみると、短期的な支払能力を示す流動比率は1,984.3%、経営の健全性を示す自己資本構成比率は97.3%、固定資産の取得財源の面から財務の安全性を見る固定資産対長期資本比率は75.3%となっており、財政状態を示す各指標については、前年度に引き続き何れも良好である。

以上のように財政状態の良否を判断する財務比率や資本の状況等からすれば、下水道事業の経営は健全であるといえる。しかし、多摩市の下水道施設の多くは、東京都から移管されたものが多く、下水道使用料収入の対象となる有収水量は、人口の減少をはじめ、節水意識の定着や節水機器の普及、機能の向上等により今後大きな伸びを見込むことが難しく、その一方で、今後の地震対策や施設・設備の更新需要の拡大、老朽化による維持管理費などの支出増加が避けられない状況である。

また、当年度は、大型台風の接近に伴う大雨により市内各所で大きな被害があったが、10月に東寺方雨水排水ポンプ施設が稼働中に停止し、増量した雨水を排水することができず、施設周辺の住宅地に浸水して市が損害を賠償する事件が発生した。市には、同様の排水ポンプ施設が全部で3箇所設けられているが、今後も温暖化等による気候変動の影響もあることから、市民の生命と財産を守るために、徹底した原因究明と再発防止策を講じることが必要である。

下水道は、生活環境の改善や公衆衛生の向上、河川等の公共水域の水質保全、都市の健全な発展等に欠くことのできない施設であり、市民生活を支える重要な社会基盤である。

今後の下水道事業については、人口に対する普及率が 99.99%と高水準に達していることや機器類の節水機能の向上等により、下水道使用料収入の大きな増加は期待できる状況ではなく、下水道管渠等の耐震化や老朽化した管渠の更新等の費用の増大が見込まれる。こうした状況を踏まえ、当年度に下水道事業の基本方針や施策の方向性を定める「多摩市下水道プラン2020」が策定され、民間活力の活用を図り、将来にわたり持続かつ安全・安心なサービスを提供するため、令和2年度の導入に向けて複数年にわたって複数業務を包括して発注する包括的民間委託の導入手法の準備が進められた。

このような中、国は、平成31年3月29日に、公営企業を取り巻く環境について、「今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や保有する施設の老朽化に伴う更新需要の増大など厳しさを増しており、不断の健全化の取組が求められている」として、各公営企業が将来にわたって住民生活に重要なサービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう各地方公共団体に対して令和2年度までに中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」策定の推進を要請し、当市においても更なる経営基盤の強化に向けて「経営戦略」を策定する予定となっている。

今後の下水道施設の改築や財政負担の平準化を見据えて、公営企業の理念に基づき効率性、経済性を発揮して計画的かつ着実な取組みを進めるとともに、施設及び設備の維持管理、更新、耐震化といった設備投資には多額の費用を要することから、引き続き、その財源として適切な内部留保資金の確保に努められたい。

また、公営企業会計へ移行したことを機に、財務諸表等で経営成績や資産、負債の状況を的確に把握し、コスト意識を持ちながら、より効率的かつ効果的な事業運営と経営基盤の更なる強化に向けた取組みを望むものである。

今後も市民が安全で快適な生活を送るため、生活環境の改善、公衆衛生の向上や河川などの水質保全、浸水対策の整備を計画的に進めるとともに、下水道施設の耐震化や管渠の劣化状況に応じた維持・改修に引き続き努められたい。

以上